

衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会ニュース

平成 24.5.28 第 180 回国会第 9 号

5 月 28 日（月）第 9 回の委員会が開かれました。

- 1 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 74 号）
被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 78 号）
子ども・子育て支援法案（内閣提出第 75 号）
総合こども園法案（内閣提出第 76 号）
子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第 77 号）
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 72 号）
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出第 73 号）
・岡田国務大臣、川端総務大臣、安住財務大臣、平野文部科学大臣、小宮山国務大臣（厚生労働大臣・少子化対策担当）及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

池坊保子君（公明）

- ・複雑な子ども・子育て新システムの導入よりも、現在の認定こども園制度を検証し、これを発展させ、保護者や子どもにとって使いやすい制度にしていくべきなのではないか。岡田国務大臣の所見を伺いたい。
- ・我が国の家族関係や教育に関する財政支出は、OECD 加盟国中、低いものとなっていることについて安住財務大臣の所見を伺いたい。
- ・将来的に幼稚園教諭と保育士資格を一本化する必要があるのではないか。岡田国務大臣の所見を伺いたい。

高木美智代君（公明）

- ・保育施設における事故に関して、事故の報告義務・調査の責務はどのように定められているか、小宮山国務大臣に伺いたい。また、事故の事例を分析、公表する制度の創設についてどのように考えるか。
- ・子ども・子育て支援法案第 16 条によると、市町村はこの法律の施行に必要な限度において、子ども及びその保護者等の資産、収入の状況について、官公署や銀行、保護者の雇用主等に報告を求められるとされている。この規定の趣旨、目的を伺いたい。また、この規定の削除を求める。
- ・幼児施設は耐震化が遅れており、特に公立保育所は 65.8% しか耐震化が行われていない。今後どのように耐震化を進めるか。

宮本岳志君（共産）

- ・保育を投資の対象として扱う企業が存在していることについて小宮山国務大臣の見解を伺いたい。
- ・死亡事故が起きた保育所に対して、他の利用者があること等を理由に大阪市が閉鎖命令を出さないことについて小宮山国務大臣の見解を伺いたい。
- ・大阪市が条例により保育所の面積基準を 1 人当たり 1.65 m² に引き下げたことについて小宮山国務大臣の見解を伺いたい。

重野安正君（社民）

- ・今後、我が国の人口は減少し続けるとともに年少人口や生産労働人口の減少、高齢人口の増加が予測されていることについて、国としてどう受け止め、望ましい姿はどうか伺いたい。
- ・子ども・子育て新システムにより、子どもを預ける施設の類型が増え、従来よりも保護者が理解しづらい仕組みとなるのではないか。
- ・新システムでは、指定制を導入することに伴い、株式会社など、こども園の新たな設置主体が増えることとなる。保護者はこのことを必要としているのか、小宮山国務大臣の見解を伺いたい。

山内康一君（みんな）

- ・総合こども園への株式会社の参入に当たっては、利益追

求による人件費の削減や質の低下を防ぐため、株主配当に当たって一定の規制を導入することが必要であると考えるが、小宮山国務大臣の見解を伺いたい。

- ・内閣府の男女共同参画会議による報告書において、全労働力人口の5%を占める女性の就労希望者の就業によってGDPが1.5%程度増加するとしている。このことから、経済成長戦略、国家戦略として女性の就労を確保することが必要だと考えるが、小宮山国務大臣の見解を伺いたい。
- ・企業内保育施設の現状及び支援策について小宮山国務大臣に伺いたい。また、今後の大学教育における社会人大学生の増加等に取り組む観点から、大学内保育施設への支援策について平野文部科学大臣及び小宮山国務大臣に伺いたい。

石 田 三 示君(きづな)

- ・新システムの導入によって、潜在需要が85万人とも見込まれる待機児童数の減少が図られるのか。また、市町村による保育実施義務が保護者と施設との直接契約となることから、現行の保育所制度と比較して、保護者の手続の面で負担が増加するのではないか、小宮山国務大臣に伺いたい。
- ・地方版子ども・子育て会議の設置を市町村に義務付ける必要があると思うがどうか。また、市町村子ども・子育て支援事業計画の内容の妥当性は判断されるのか。さらに、各市町村間において格差が生じた場合の是正策について、小宮山国務大臣に伺いたい。
- ・保育所の総合子ども園への移行期間を公立10年、私立3年とした理由及び移行に当たって施設の意思を参酌する可能性について、小宮山国務大臣に伺いたい。

2 理事の補欠選任

- ・理事の補欠選任を行いました。

理事 西 博 義君(公明)(理事西博義君今28日委員辞任につきその補欠)